

## SHIP SECURITY ADVISORY No. 07-24J

**To: Owners/Operators, Masters, Company Security Officers, Recognized Security Organizations**

**Subject: COMPLAINEE WITH SHIP SECURITY PLAN AND EXECUTION OF SHIP SECURITY OFFICER'S RESPONSIBILITIES**

**Date: 27 August 2024**

### ISPS 関連の PSC 拘留について

弊局は、「船舶と港湾施設の保安のための国際コード」(ISPS)の規定に係る(PSC)検査で、同じ規定要求下に於ける不適合が繰り返し発生し、増加している事に注視しています。具体的には、本船へのアクセス管理、ログの記録保持、保安訓練の頻度に関する欠陥があげられます。これらの欠陥により、異なるMOUPSC 間で船舶が拘留される事案が発生しています。これらの拘留のほとんどは、船舶保安計画(SSP)を適切かつ効果的に実施することで簡単に防ぐことができます。

### 拘留に至る欠陥

下記は、最近の ISPS コードによる拘留の一つのまとめで、本船が SSP に完全に準拠していれば簡単に拘留を防ぐ事が出来たと思われる事案です。

- 2024 年 1 月: PSC 検査官が到着した際、本船舷門当直不在の為、ばら積み貨物船がリトアニアのクライペダで拘留された。
- 2024 年 5 月: 本船舷門当直が、訪問者に身分証明書の提示を求めず、訪問者記録を記入しなかった為(SSP で義務付けられている)、米国テキサス州コーパスクリスティでばら積み貨物船が拘留された。
- 2024 年 8 月: PSC 検査官が過去 3 か月以内に保安訓練が実施されていなかったことを発見し、米国ルイジアナ州ニューオーリンズでばら積み貨物船が拘留された。

### 対策

船主、運航者、会社保安職員(CSO)、船長、および船舶保安担当職員(SSO)は、SSP と日常の保安訓練の有効性と実施について積極的に評価しなければなりません。

CSO と SSO は次の点に留意:

- SSP の要求に従って、舷門当直員に十分な訓練をし、その訓練内容が適切に記録されている事。
- 舷門当直が、訪問目的に関わらず、すべての訪問者に対し、適切な身分証明書の提示及び、その港の現在の保安レベルに従った手荷物検査(SSP で必要とされる)を行っている事。
- ISPS コード内部監査時に、船上での保安に関するログと、保安の実践を徹底的にレビューし、SSP に準拠している事。
- 定期的に全乗組員と保安手順を確認し、頻繁に本船を巡回し手順が遵守されている事を確認。

乗組員または本船代表者は、船上の保安状態が基準を満たしていない可能性がある場合はメール [inspection@register-iri.com](mailto:inspection@register-iri.com) にて弊局に注意喚起して下さい。